

## 相続専用定期預金「とうほう・想いのかけはし」の 預入期間見直しおよび金利引上げについて

東邦銀行(頭取 佐藤 稔)は、資産承継のサポートを通じた持続可能な地域社会の実現に向けて、相続により受け継がれた大切なご資金を原資とした相続専用定期預金「とうほう・想いのかけはし」の預入期間見直しおよび金利引上げを行いますので、お知らせいたします。

当行は、今後もよりよい商品・サービスの充実に取り組み、地域のお客さまの様々なニーズにお応えする銀行を目指してまいります。

### 記

#### 1. 預入期間の見直し

##### (1) 預入期間「1年」の新設

中長期的な資産運用ニーズにお応えするため、新たに期間「1年」を導入いたします。

##### (2) 預入期間「3ヵ月」の取扱い終了

上記(1)にともない、預入期間「3ヵ月」の新規お預入れを終了いたします。なお、現在ご契約いただいているものにつきましては、満期日までそのままお持ちいただけます。

#### 2. 金利改定

預入期間	改定前	改定後	改定幅
3ヵ月	1.200%	取扱終了	取扱終了
6ヵ月	0.800%	1.300%	+0.500%
1年	新設	0.800%	新設

※表示の利率は、税引き前の年利率です。

#### 3. 取扱開始日時

2026年4月1日(水)

#### 4. 関連するSDGs



東邦銀行グループでは、『サステナビリティ宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。